

申請の手引き

申請書名	JR酒々井駅自由通路内掲示板使用願申請
申請時注意事項	別添掲示板使用許可基準による
添付書類等	なし
手数料	無料
問い合わせ先	企画財政課 企画・地方創生推進室 電話番号 496-1171 内線224

掲示板使用許可基準

1. 掲示期間

- ・申請日を含め14日間とする。
- ・期間更新が必要な時は、受付済み掲示ポスターを剥がし管理者に持参のうえ再度受付印を押印する。改めて申請する必要は無い。
- ・更新は1回とする。

2. 使用料

- ・無料とする。

3. 許可しない場合

- ・公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認められるとき。
- ・営利活動、政治活動、宗教活動等を目的として使用すると認められるとき。
- ・JR酒々井駅自由通路内掲示板に、掲示するスペースの余裕が無い場合。
(許可する際は、先着順とする。)
- ・掲示物の大きさが縦90cm、横60cmを超えるもの。

4. 掲示物に損害、紛失等が生じた場合でも、管理者は一切その責任を負わないものとする。

5. 掲示期間を経過したもの及び無許可で掲示されたものについては、掲示者に通知することなく、管理者は任意に取り外すことができるものとする。

6. この他、使用許可に必要な事項は管理者が定める。